

理学療法士（アルバイト（会計年度任用職員））を募集しています。

- ◇募集人員 1名
- ◇任用期間 採用日～令和4年3月31日まで
- ◇就業場所 豊橋市こども発達センター（豊橋市中野町字中原100 番地）
- ◇勤務日 火曜日～土曜日
- ◇勤務時間 ① 8時40分～10時40分
② 15時15分～17時15分
③ 8時30分～17時15分（休憩時間1時間）：土曜日のみ
- ※ 勤務時間の組み合わせや勤務日数については相談に応じます。
- 所定労働時間を超える労働は原則ありません。ただし、業務の都合（状況）により異なる場合があります。
- ◇休日 日曜日、月曜日、祝休日、年末年始
- ◇休暇制度 年次有給休暇や夏季休暇等は週の勤務日数、勤務期間に応じ、付与されます
- ◇報酬 ①時給 1,361円
②通勤手当に相当する費用弁償
交通用具及び通勤距離、勤務日数に応じて支給します。
但し、通勤距離が2km未満の場合は支給されません。
③期末手当
該当期間内の支給額に応じて支給します。
但し、週の勤務時間数が15時間30分未満のほか、要件を満たさない場合は支給されません。
- ◇仕事の内容 診療部門におけるリハビリテーション業務として、運動発達に心配のある子どもに対し、動作の発達を促し、その子らしく生活できるように支援を行います。

- ◇必要な資格 理学療法士
- ◇受付 随時行います。
- ◇試験日 申込受付後に設定します。
- ◇選考方法 面接
- ◇申込先 〒441-8539 豊橋市中野町字中原100 番地
豊橋市こども発達センター
- ◇提出書類 市販の履歴書（写真貼付）、理学療法士の資格を確認できるもの（写し）を直接持参または郵送
- ＜持参＞：受付時間は、祝休日を除く火曜日～土曜日の
午前8時30分から午後5時15分までです。
- ＜郵送＞：封筒に「アルバイト採用試験申込」と朱書き
して、上記申込先まで送ってください。
なお、配達証明郵便等、確実に配達されたこ
とを確認できる方法で郵送されることをお勧
めします。
- ◇各種保険等 労災保険に加入するほか、健康保険、厚生年金保険、雇用
保険等についても、週の勤務時間数が20時間以上などの要
件を満たした場合に加入します。
- ◇問い合わせ 豊橋市こども発達センター（0532-39-9200）
事前に連絡をいただければ、職場の見学が可能です。
- ◇その他 提出された履歴書、写真等、一切の書類等はお返しできま
せん。
会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項に基
づき任用されるアルバイトです。採用されると一般職の公務
員となり服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用さ
れます。